

(別紙)

(1) 大間原子力発電所の概要

- ・ 地点 青森県下北郡大間町
- ・ 設備出力 138.3万kW
- ・ 原子炉型式 改良型沸騰水型軽水炉 (ABWR)
- ・ 燃料 濃縮ウラン及びプルトニウム混合酸化物 (MOX) 燃料
- ・ 運転開始時期 未定

(2) 大間原子力発電所建設・運転差止等請求事件の概要

- ・ 提訴日 平成22年7月28日 (第一次提訴)
平成23年12月5日 (第二次提訴)
平成25年4月26日 (第三次提訴)
平成26年2月25日 (第四次提訴)
平成26年9月8日 (第五次提訴)
平成27年4月15日 (第六次提訴)
平成27年9月24日 (第七次提訴)
平成28年11月28日 (第八次提訴)
平成29年4月14日 (第九次提訴)

※全て併合審理

- ・ 第一審裁判所 函館地方裁判所
- ・ 原告 函館市の住民等 計1164名
- ・ 被告 当社及び国

・ 請求の趣旨 (概要)

- 1 被告電源開発株式会社は、原告らとの関係で、青森県下北郡大間町に、平成20年4月23日許可に係る大間原子力発電所を建設し、運転してはならない。
- 2 被告国及び被告電源開発株式会社は、原告らに対して、連帯して、各3万円の割合による金員を支払え。
- 3 訴訟費用は、被告らの負担とする。

との判決並びに第2項について仮執行の宣言を求める。

- ・ 口頭弁論 全29回
第1回 平成22年12月24日
第29回 平成29年6月30日 (結審)